

パブリックコメント(町民意見の公募)のお知らせ

パブリックコメントとは、町の皆さんにとって重要な条例や政策、計画などを策定する過程で、その案を公表し、皆さんからのご意見を聴き、計画などを作り上げていく制度です。

町の皆さんのまちづくりの参画機会として、積極的な参加をお願いします。町ホームページ検索キーワード
公表資料については、町ホームページまたは各閲覧場所にてご覧ください。パブリックコメント 検索

「別海町食育・地産地消推進計画」の見直しに関するパブリックコメント

本町では食育基本法、六次産業化・地産地消に基づき「別海町食育・地産地消推進計画」を平成30年に策定しました。

計画策定から5年を迎えることから「食」を取り巻く環境の変化を踏まえ、計画の見直しを行います。

問合せ／農政課 農業政策担当（内線1411）

■閲覧場所

町ホームページ、役場ロビーまたは農政課窓口、各支所、各連絡事務所、生涯学習センター、各公民館、図書館、町民体育館、保健センター、交流館ぷらと

■募集期間 1月17日(火)まで

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金の申請は1月末までです

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に予期せず家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

■支給対象者

令和4年9月30日現在、別海町の住民基本台帳に記録されている方で、次に該当する世帯の世帯主の方

①令和4年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯

- 世帯全員が、令和4年1月1日以前から本町にお住まいの場合は、12月初旬に町から「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」を送付しています。
- 世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合は、申請書の提出が必要です。

②令和4年1月以降の家計急変世帯

- 予期せず家計が急変し世帯全員が住民税非課税相当となった世帯で、給付金を受け取るには申請書の提出が必要です。

※市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族となっている方のみで構成される世帯は支給対象となりません。

■支給額 1世帯当たり5万円

■支給手続き

- 住民税非課税世帯で給付金の支給を受けようとする方は、町から12月初旬に送付している「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」を提出してください。
- 令和4年1月2日以降の転入者を含む世帯や家計急変世帯、令和4年度市町村民税が未申告である方を含む世帯などで、給付金の支給を受けようとする方は「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請書」に免許証や保険証などの本人確認用書類の写しと受取口座を確認できる書類の写しを添付し、提出してください。

※申請書は各申請窓口と町ホームページで配布しています。

■申請期限 1月31日(火)

■申請窓口 役場福祉課窓口、各支所、各連絡事務所

■支給方法 申請受付後に内容確認を行い、支給申請者（世帯主）の指定する口座へ振り込みます。

町ホームページ
検索キーワード

価格高騰緊急支援給付金

検索

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当
(内線1310～1312)